

消費税増税は 間違っているのか

経済学部 4回生 杉村ゼミナール

庄司 恵史

目 次

はじめに

- I 政権を揺るがす消費税
 - II EU の税制先進国
 - III 増税の必要性と妥当性
 - IV 人気取り政治と有権者
- おわりに

はじめに

2010年7月、参議院議員選挙において民主党は大敗を喫した。この選挙で大きな焦点となったのが菅直人首相の「消費税増税」に関する発言である。2009年8月、当時の野党であった民主党は「任期4年間は消費税を増税せず、歳出削減によって財源を確保する」という公約を掲げていた。民主党はその後の総選挙で300を超す議席を獲得し、念願の政権交代を果たす。菅首相の発言はそれから1年にも満たない間での公約違反である。今回の参議院議員選挙の結果は国民の審判が下ったものだと考えられる。しかし、それが選挙の敗因に挙げられるとしても、筆者は菅首相の「消費税を10%に引き上げる」という発言に評価をする。

これまでの選挙において「増税」という言葉はタブーだった。国民の消費という行為に直接負担を強いいる消費税の増税は有権者から嫌われていた。日本の政治はそれを避け人気取りの政治を展開してきた。菅首相の発言はそこからの大きな一歩である。

しかし、消費税増税は本当に間違っているのか。現在の日本の債務残高（GDP比）は199.2%にも及ぶ。また、少子高齢化社会となり、社会保障費が拡大するとともにその負担を背負う現役世代の数は縮小する。税収は減り、歳入は国債に依存し続けるのである。事実、現在の税収は37兆円であり、過去最多であった1990年度の60兆円から大幅に減少している。バブル崩壊後「失われた20年」が過ぎた日本の財政はすでに破綻しているのだ。それは国民も理解しているはずであり、参議院議員選挙後の世論調査（読売新聞、2010年6月14日）でも「消費税の引き上げは必要」が66%で「そうは思わない」の29%を大きく上回っている。それではなぜ国民には消費税に対する負のイメージがはびこるのか。それは消費税が導入されるまでの経緯や政治と有権者の関係に問題があったと考えられる。

そこで、I章ではこれまで幾度となく政権を危機にさらしてきた消費税を歴史に辿って論じる。次に、II章で税制の先進国だと考えられるEU諸国の付加価値税を紹介し、日本の税制と比較して目指すべき税制の姿を考える。そして、III章では日本の財政状態と不完全な税制などの観点から、消費税増税の必要性と妥当性について論じる。最後に、IV章では消費税増税から逃げる政治家と有権者の立場から、これから消費税増税について考察をしていく。

I 政権を揺るがす消費税

まず、2人の首相が大型間接税の導入に奔走した経緯について論じる。その後、導入された消費税を政治との様々な関係とともに論じていく。ここでは石弘光『消費税の政治経済学』の第3章から第6章を参照した。

(1) 奔走する2人の首相

(a) 1979年 大平正芳

日本で初めて大型間接税の導入が試みられたのは1979年の大平正芳内閣においてである。当時の日本では占領下のシャウプ勧告¹によって税制改正はなされていたが、付加価値税の導入が見送られていたため、大型間接税は存在していなかった。この他にも1960年代から1970年代初頭は高度経済成長の真只中にあり、大型間接税を導入せずとも歳入を貢献する潤沢な税収があった。当時は国債を発行することもなく、歳入を貯えていた。

大型間接税導入の議論に火がついたのは2度のオイルショックによって財政赤字を計上し、国債発行を余儀なくされたからである。また、財政赤字の要因には1973年を「福祉元年」とした社会保障費の拡大に伴う歳出増加と高度経済成長の終焉も挙げられる。そこで、政府は財政再建に力を入れることになり、大型間接税導入の必要性が高まつたのである。

そして、大平首相は政治的に動き出し、「一般消費税」の導入が提案された。当時の日本には物品税と呼ばれる個別消費税が存在し、煙草・酒・ガソリンなどの嗜好品や奢侈品が課税の対象となっていた。そこで、財・サービスの付加価値に課税し、国民から「広く、薄く」徴税の出来るものとして一般消費税が考え出された。これは、現在ある「消費税」のルーツとなっている。

一般消費税の導入は1980年度を目標とされた。大平首相は「増税選挙」とも称された1979年の総選挙で、その必要性を訴え続けた。この時、初めて選挙において国民に大型間接税の導入の是非が問われたのである。しかし、マスコミが政府の不正問題を「公費天国キャンペーン²」として取り上げたことで、国民からの反対ムードは高まり、「歳出削減」「不公平是正³」という声が大きくなつた。

そして、大平首相は選挙戦の最中でありながら一般消費税導入の撤回を表明した。しかし、この選挙で自民党は過半数の議席を獲得することが出来ず、敗北を喫することになる。大平首相は歳出削減と不公平是正を主張していたにも関わらず、マスコミによってその主張は大型間接税導入だけを大きく取り上げられるものへと変えられてしまつたのである。

この選挙戦での敗北は30年の時が経った今回の参議院議員選挙での民主党の敗北に繋がるものであった。この経緯を見ると消費税は導入される以前から国民の反発を大

1 GHQの要請によって来日したシャウプ税制使節団による日本の税制に関する報告書。

2 日本鉄道建設公団の不正な出張問題。

3 当時、バランスの悪かった直接税と間接税の割合を是正すること。

きく受けるものであったと考えられる。そして、後の消費税議論に様々な問題を残すことになる。

(b) 1986年 中曾根康弘

一般消費税の導入が断念された後は「増税なき財政再建」というスローガンの下、歳出削減と不公平是正が推し進められた。直接税中心の改革⁴に取り組まれたが、直接税と間接税の比率の差は埋まらず、国債の増加にも改善は見られなかった。そこで、再び抜本的な税制改革の必要性が高まることになった。

それは1984年に発足した中曾根康弘内閣によって取り組まれることになる。当時、中曾根首相はレーガン大統領の抜本的な税制改革⁵に興味を示していた。そこで、中曾根首相は政府税調を任意で選任した諮問機関に仕立て上げ、アメリカのようなトップダウン型の改革をした。当時、すでに「増税」という言葉は一般消費税導入の失敗からタブーであった。そのため、中曾根首相は政府税調に対して減税中心の諮問をした。減税という言葉を大きく打ち出しての税制改革が進められたが、その減税の財源をどう埋めあわせるかに注目は集まった。その財源として、中曾根首相は大型間接税の導入を考えていたのである。

そして、中曾根内閣は1986年の衆参同日選挙を迎えることになった。選挙において自民党的公約は「大型間接税の導入は考えない」というものであった。国民はその言葉を信じ、自民党は衆参同日選挙で大勝し、中曾根首相の再任が決まった。税制改革は再開され、中曾根首相の考えていた大型間接税は「売上税」となり、国民の目に触れることになった。しかし、これは自らが打ち出した公約に反している。また、売上税は非課税品目を当初の7品目から51品目に増加させたことによって、課税ベースの広い大型間接税の意味を失うものであった。それは国際的な付加価値税に比べて欠陥の多いものになり、野党の批判の対象になった。国会に提出された売上税法案は野党や国民の激しい反対に遭い、公約違反を追及する形で売上税反対運動が激化、売上税騒動と呼ばれる社会現象にもなった。そして法案は1度も審議されることなく、廃案となる。

これらが大型間接税導入への歴史であり、2度に渡る導入の失敗や公約違反が国民に対する印象を悪くしたと考えられる。現在の増税に対する負のイメージは、皮肉なことに消費税が導入される以前から根付いていたのである。

4 サラリーマンの重税感などを解消する為、所得税や法人税を減税する改革。

5 1981年と1986年に行われた米国レーガン大統領による企業課税の税制改革。

(2) 消費税の誕生と生い立ち

(a) 法案成立の代償

ついに日本でも大型間接税の導入がなされる。1988年、中曾根裁判によって竹下登首相が誕生し、中曾根首相の意思を引き継いで抜本的な税制改革に着手することとなる。竹下首相は政府税調に対して「抜本的税制改革は日本の高齢化社会にとって避けられない道であり、消費課税等に望ましい税制の在り方を提示してほしい」と諮問した。これは大型間接税の導入を意味している。

この大型間接税となる新税は「税制改正大綱」の中に定められた。それが今日の「消費税」である。今回の税制改革では個別の法案として新税を提案せず、1つの税制改革法案として国会に提出されることになった。これは2度の挑戦において、個別に法案を分けたことで新税だけが大きくマスコミに取り沙汰され、国民に対して十分な説明が出来ずに失敗したという経緯があったからである。また、今回の消費税導入には2つの明確な目的があった。1つは直間比率の是正。もう1つは高齢化社会の福祉財源である。その必要性を国民にいかに示すかが重要になった。

世に広まる消費税導入に対して国民の評価は低く、法案が可決される直前の世論調査（日本経済新聞、1988年12月19日）でも「賛成27%」に対して「反対62%」であった。そして衆議院では野党の賛成を得て可決したが、参議院では社会党と共産党による「牛歩戦術⁶」に遭い、審議は難航した。しかし、25時間という時間を要した末に税制改正法案は可決され、消費税の誕生は決まった。

法案は成立したが⁶、日本の消費税は野党の修正案を多く盛り込んだことで、非常に欠陥の多いものになってしまった。翌年、予定通りに消費税は導入されたが、竹下内閣にはリクルート事件と消費税導入に対する批判が集中し、退陣に追い込まれることになった。

そして、導入されてから半年後には野党によって2度も消費税廃止法案が提出されることになる。同時に、今まで続く消費税と政治を巡る様々なドラマが幕を開けることとなった。

(b) 新税構想と連立政権

消費税が導入されてから4年後の1993年。いわゆる55年体制は終焉を迎え、日本新党を率いていた細川護熙を首相とする非自民の連立政権が誕生した。当時、日本新党は「赤字国債を発行しない」という公約を掲げており、歳入の財源に注目された。そ

6 議会の少数派が議員規則の範囲内で議事妨害を行う手段の1つ。

の後も細川首相は日米包括協議においてクリントン大統領に対し、所得税の減税を考えていることを表明する。やはり、焦点は赤字国債の発行が公約違反となる細川内閣での減税財源であった。

そして、2月3日午前1時に細川首相は記者会見を行った。そこで「21世紀ビジョン」を発表し、税制改革について言及した。その中には「消費税廃止」と「国民福祉税創設」という2つの項目が盛り込まれていた。まず、国民の目は新税に向かう。その「国民福祉税」の税率は7%であり、現在の消費税の税率さえも上回るものであった。同時に国民福祉税は消費税と比較しても大きな相違は名称と税率ほどでしかなく、新税を導入するのであれば、消費税の欠陥を是正すべきであった。

そして、7%という数字の根拠を聞かれ、「腰だめの数字」と答えてしまった細川首相には批判が集中する。また、社会党はこの構想に反対を示して連立政権の離脱を表明するなど問題は一気に表面化した。この国民福祉税構想は政権内で十分に議論されることなく、首相と大蔵省（当時）主導で図られたものであった。これには現在でも問題となっている官僚主導の政治体制が浮き彫りになったといえる。そして、細川首相は翌日の2月4日に国民福祉税構想を撤回。この政権内の連携の不具合が明るみに出たことによって、高い支持率を得ていた細川内閣は急速に求心力を失い、連立政権が倒れる要因となった。またもや増税発言によって、政権は揺るがされたのである。

しかし、細川首相の提案した税制改革は減税を先行させ、後年度で増税を開始するという新しい方法であった。これは評価されるもので、実際に1994年の税制改革において採用されている。それでも細川内閣は深夜の記者会見で増税発言という強烈なインパクトを国民に残し、その後の経過によっても消費税議論にさらなる難しさを残すことになった。

（3）消費税から逃げ続けた結果

（a）政権与党の責任

1994年には社会党の村山富市を首相とする連立政権が誕生する。村山内閣においても税制改革は引き続き行われた。社会党は55年体制において常に野党という立場で、自民党の政策には反対をするという構図が出来上がっていた。消費税の増税においては常に反対という立場を取ってきた政党である。しかし、その社会党が自民党と連立を組み、野党から与党となって政権を担う立場になると政党としての考え方は一変する。歴史上、日本において唯一の消費税増税は社会党を含む連立政権が成し遂げるのである。これには、それまでいかに消費税に関して政治的な思惑があったかということが伺える。

村山内閣はマスコミからの批判に遭いはしたが、税制改革関連法案を可決させ、消費税率を5%に引き上げることを決めた。その後、直接税の減税が増税に先行して開始された。そして、翌年から消費税増税を控えた1996年には橋本龍太郎内閣が発足する。しかし、この年の総選挙において野党は消費税増税凍結論を展開した。減税を先行させているのにも関わらず、その財源を補うための増税を凍結させると言うのである。しかし、消費税に代わる具体的な財源を打ち出さない政党が多く、これは選挙のための口実に過ぎなかった。そのような選挙戦であったが、橋本首相は再任され、消費税の引き上げは橋本内閣において予定通りに施行された。

しかし、この増税は「増税がデフレを招き、橋本首相は亡くなる間際まで増税を悔いていた」（産経新聞、2010年6月15日）と言われる。今日でも増税に反対する人々はこの時の増税によるデフレを強調するが、その原因は増税だけではない。当時、増税による経済効果は3月の駆け込み需要によって4月から5月の消費は落ち込んだが、その後はプラスに転じている。デフレの原因は10月の社会保険料引き上げや1998年から1999年にかけてのアジア通貨危機によって山一証券や大手金融機関が破綻したことなどが挙げられるのだ。

過去1度の消費税増税は支持率を低下させる要因にもなった。また、この時に様々な原因によって起きたデフレは現在でも消費税議論の大きな足かせとなっている。

（b）構造改革の功罪

2001年には久々に高い支持率と長い在任期間を擁し、消費税増税に可能性を見せた首相が誕生した。それは小泉純一郎である。しかし、小泉首相は「聖域なき構造改革」と銘打った改革で「在任中は消費税を引き上げない」との公約通り、消費税増税には手を出さなかった。

小泉首相の改革は2005年の総選挙を「郵政選挙」と称されたように、郵政民営化を全面に押し出したものであり、そのためには政権を維持し続けなければならなかつた。そうであれば、選挙での消費税議論の危うさを首相自身が理解し、それを持ち出さなかつたのではないかと考えられる。ここに、政権を揺るがす消費税の性格がよく見える。いずれにしても彼の責任は大きい。景気も少しづつ上を向いてきていただけに議論さえされなかつたことは残念である。

小泉首相は増税という手段こそ取らなかつたが、税制改革には着手した。それは、中小事業者に対する課税売上高の免税点を3000万円から1000万円に改正し、課税ベースを拡大した。しかし、小泉首相は歳出削減を社会保障費の抑制という形で行ってしまった。社会保障を充実させなければならない状況において、医療費負担は増大し、大きな問題となった。小泉首相の構造改革は成長分野を伸ばすという方針で進められ、

成果を得たが、消費税増税という観点でみれば、それをさらに難しくした要因でもあるとも考えられる。

以後、日本経済は世界金融危機によって再び低迷する。また、小泉内閣以後、自民党的3人の首相による内閣は1年という周期で倒れ、消費税議論に着手することが出来なかった。麻生首相に関しては3年後の増税を明言し、税制改革に前進があるかとも思われたが、その年の総選挙で敗北し、民主党に政権を奪われてしまうのである。

「失われた10年」からの脱却を目指して、経済活性化が優先的に取り組まれたが、世界金融危機によって景気はさらに後退することになる。その観点から見ても小泉首相によって消費税増税の議論がされなかつたのは、大きなチャンスを逃したということだと考えられる。

II EU の税制先進国

次に、税制の先進国だと考えられるEU諸国の付加価値税について紹介し、日本が参考にすべき税制を考察する（日本の「消費税」を海外では「付加価値税」という）。ここでは「世界経済大図解」（週刊東洋経済、2010年9月25日号）を参照した。

（1）ドイツの抜本的税制改革

日本の税制改革を考える上で、最も参考になるのは「経済学者の間で評価が高い」（週刊東洋経済、上掲号）と言われるドイツであろう。ドイツは2度の財政悪化後、素早い対応で財政を再建した。

1990年、40年に渡って東西に分断されていたドイツは統一を果たす。しかし、当時の西ドイツと東ドイツの経済格差は3：1であったと言われ、この統一は東ドイツが西ドイツに編入されるという形であった。それにより、旧西ドイツの財政は旧東ドイツ地域に対する経済援助や増加する失業者への社会保障費によって貧窮する。その財政赤字の救済措置としてドイツは直接税中心の増税を行い、財政を再建させた。また、ドイツの付加価値税は1966年の旧西ドイツ時代に導入され、1993年にはEC指令⁷によって15%に引き上げられた。1998年にも社会保障費を据え置きの財源として16%に引き上げられている。ドイツは財源確保のために素早い対応で段階的に付加価値税の税率を引き上げているのだ（図1）。

しかし、2001年のITバブル崩壊後、再びドイツの財政は悪化し、マーストリヒト条約⁸が守られなくなった。それが原因となり、1998年から続くシュレーダー政権

7 EUでは標準税率を15%以上に設定することが決められている。

8 ヨーロッパにおける単年度の財政赤字をGDP比で3%以内に抑えるという協定。

は倒れ、2005年に社会民主党とキリスト教民主同盟による連立政権が誕生することになる。高いカリスマ性を誇るメルケルはドイツ初の女性首相として就任した。メルケルの連立政権は16ある閣僚ポストを二大政党が8ずつ分け合うという新しいスタイルで運営をした。そして、メルケル政権は財政再建に向け、税制改革に取り組む。

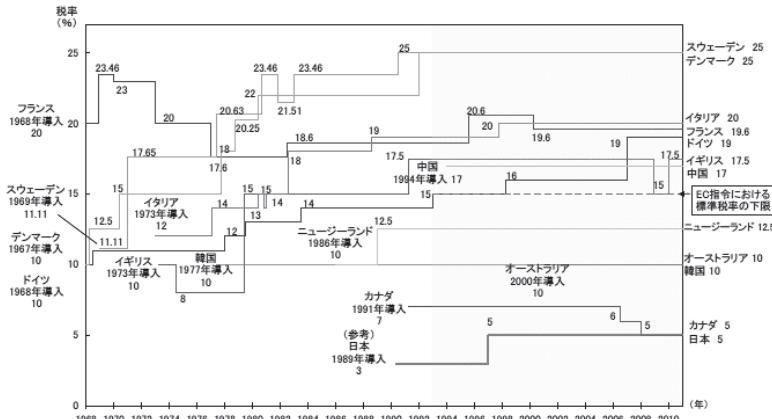


図1 海外の付加価値税率（標準税率）の推移（出典：財務省HP）

まず、2007年に付加価値税の標準税率⁹を16%から19%に引き上げ、法人税の税率を引き下げた。この法人税率の引き下げは同時に課税ベースを広げ、減税による税収の減少を最小限に留めた。その後、ドイツの財政は黒字化し、現在では世界的にも健全な国の1つとなっている。

このドイツの税制改革において注目しなければならないのは連立政権であろう。やはり1つの政党で過半数の議席も取れない状態で、増税の議論をしても実現は難しい。2007年には日本においても大連立構想があり、消費税議論にも進展を期待したが、交渉は軌道に乗らず、決裂した。日本で1994年に唯一の消費税増税を可決させたのは55年体制を担った自民党と社会党による連立政権だった。現在、どの党にも1党で過半数の議席を獲得できるほどの大きな勢力はない。それでも民主党と自民党は「消費税10%への引き上げ」を党の考え方としている。大連立もしくは政策協定という形で消費税増税への深い議論を期待したい。しかし、2009年の総選挙において消費税を増税しないと公約に掲げた政党が300議席を獲得する国では難しいことであろうか。

9 海外では多段階方式を採用しており、軽減のされない標準的な税率を示す。

それでも現在の日本においてドイツの大連立による税制改革と財政再建は大いに参考にすべきである。ドイツは20年前まで2つの国でありながら悪化した財政を建て直し、経済大国の一員を担っている。また、現在のドイツは2009年に連立を組み替えながら税制改革に着手している。日本の政治家もドイツのような政治に対する柔軟な姿勢を参考にしてもらいたい。

(2) 北欧の福祉国家と社会的連帯感

福祉国家として有名なスウェーデンの税制に注目したい。スウェーデンは社会保障が充実しており、国民負担率は64%と非常に高い。また、付加価値税の標準税率は25%で日本の5倍にあたる（図2）。デンマークやノルウェーなど北欧の国々も25%という世界最高水準の税率を設け、国家は潤沢な税収による財源で高い社会保障を国民に供給する。また、日本とスウェーデンは社会保障給付費（GDP比）の差が顕著であり、スウェーデンは29.4%で日本は18.6%となっている（週刊東洋経済、上掲号）。単純に考えて、スウェーデンでは日本の1.6倍の社会保障を国民に提供しているということだ。

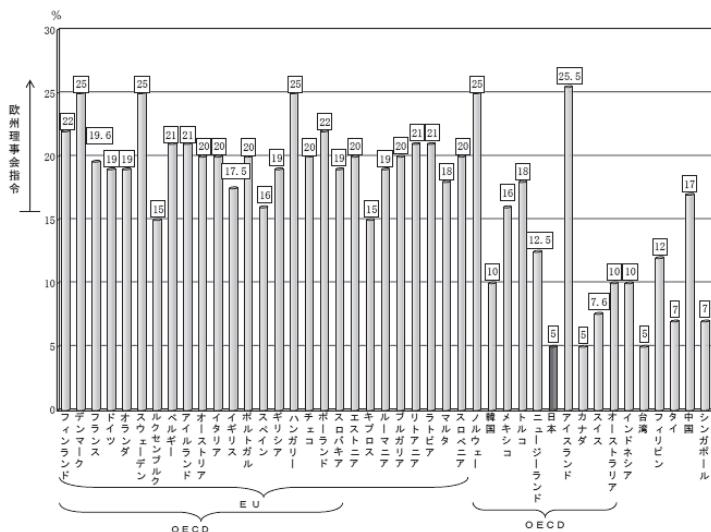


図2 付加価値税率（標準税率）の国際比較（2010年1月時点）（出典：財務省HP）

どれほどスウェーデンの社会保障が充実しているかといえば、まずスウェーデンでは大学を卒業するまで授業料が無料。また、成人になるまで医療費も無料である。子

供を育てるためにお金がかからない。スウェーデンでは現役世代にも多くの社会保障が備わっており、完全雇用社会のためのセーフティーネットとして機能している。また、子育て支援も充実しており、育児休業が有給休暇として1年4ヶ月間も取得が出来る。それでもスウェーデンが国家として目指しているのは「高い社会保障水準を保つこと」ではなく、「完全雇用社会を作り上げること」である。このような国家としての意識の持ち方は日本が参考にすべきだ。

そのような福祉国家であるスウェーデンであるが、社会保障に占める高齢者向け支出の割合は日本より少ない。しかし、家族関係支出には日本の3倍もの割合がかけられており、現役世代の社会保障として十分に機能している。それでありながらスウェーデンの年金の所得代替率は80%にも及ぶ。日本のそれは40%であり、給付の少ない年金制度は老後の不安が大きく、貯蓄性向を高くする。逆に、これだけ高い社会保障が備わるスウェーデンは貯蓄性向が低い。そうすれば、必然的に可処分所得が増え、その消費によって経済も活性化するのだ。

なぜ、このような社会ができたのか。それはスウェーデンなど北欧の国家では社会的連帯感が強い。自分の老後はその時の現役世代が見てくれるという考え方であり、高い負担を受けられるのだ。現役世代と高齢者の間に不公平感がないとも言える。また、日本では現役世代に対する社会保障の少なさから高齢者の為に負担を強いられていると感じる有権者も多く、社会保障制度についても見直しが求められる。

社会的連帯感の強い北欧諸国であるが、どの国も人口は東京都と変わらないほどでしかない。人口が少ないからこそ持てる社会的責任感を1億人を超す国が持つというのは難しいことかもしれない。しかし、スウェーデンのように「完全雇用社会を作り上げる」という意識を持つことは日本が参考にすべきだと考えられる。

(3) 軽減税率のメリットとデメリット

日本において取り沙汰される増税の議論で最も嫌悪感を示すのは低所得者であろう。食料品など生活必需品の消費には度重なる課税の負担感が強い。増税という物価の上昇も目の当たりにせねばならない。

しかし、EU諸国では付加価値税の標準税率は高いが、多段階税率を採用して品目ごとに税率を軽減している。また、イギリスにいたってはゼロ税率を採用し、標準税率は17.5%であるが、食料品には一切の税率がかからない。日本の消費税は単一方式を採用しているため、このような制度はない。日本においても軽減税率の導入によって生活必需品の税率が軽減されれば、逆進性という問題は解決され、増税反対票も減るのではないかと考えられる。

そこで、EU諸国で現在導入されている主な軽減税率について紹介する¹⁰。まず、

ドイツではマクドナルドのハンバーガーが「店内で飲食」なら標準税率(19%)であり、「お持ち帰り」なら軽減税率(7%)である。次に、フランスでは「チョコ菓子」が標準税率(19.6%)なのに対し、「板チョコ」は軽減税率(5%)である。そして、イギリスでは上述のように「食料品」にはゼロ税率(0%)がかけられるが、菓子類やアイスクリーム類は「嗜好品」とみなされ、標準税率(17.5%)となる。このように各国で事細かに分けられ、業界の偏りや国民性によって様々になっている。日本においても軽減税率が導入されるのであれば、品目ごとの線引きは非常に難しく、業界ごとに不公平感が増すと考えられる。また、政治と経済界の癒着が進み、税制はさらに歪むと考えられる。

もし、日本に軽減税率が導入され、ドイツのように「お持ち帰り」の食料品に軽減税率がかかるとなれば、それを選択する消費者の負担感は減るだろう。しかし、この軽減税率は課税ベースが縮小されるため、消費税が大型間接税である意味を薄れさせてしまう。また、多段階税率を採用することにより、税務処理を増加させる。消費者の側から見ればメリットは多いかもしれないが、政府の側から見れば対象品目の選定・税務処理の増加・税収への影響などデメリットも多いのである。

それでも税制の先進国であるEUで導入されている軽減税率は現在の消費税議論についての解決策に繋がるのではないか。これから日本において建設的な議論の展開を期待している。

III 増税の必要性と妥当性

ここでは、日本における財政状態と少子高齢化において増税の必要性を論じる。そして、日本の不完全な税制の観点から、その財源としての消費税増税の妥当性を論じる。

(1) 財政破綻と少子高齢化

反対の声が多い中、消費税増税は本当に必要なのか。増税が必要な理由として、まず挙げられるのが日本の財政の状態だ。

日本の財政はすでに破綻している。2010年5月、ギリシャの財政再建にEUとIMFが介入することが決まった。ギリシャは財政赤字に陥り、マーストリヒト条約が守られなくなった。ギリシャ政府はEUに虚偽の申告を続けていたが、新政権が発足すると隠蔽の事実が発覚し、上述の流れとなった。このギリシャ危機であるが、ギリシャの債務残高(GDP比)は129.1%であり、日本の199.2%より低い数字なのである。む

10 高田具視『食料品等に関する軽減税率導入問題』(税務大学校、2006年) 第2章を参照。

しろ日本の債務残高は先進国の中でも異常といえる数字だ（図3）。

これだけの債務残高がありながら、なぜ日本は財政を維持しているのか。それは国内の投資家が90%以上の国債を購入しているからである。この日本の状態は特異であり、ギリシャではギリシャ国債の70%が国外の投資家に購入されている。この状態を家計で例えると、家族の中だけで借金をしている状況で、親が子にお金を借りているようなものである。そのため、日本では200%に達しかねない債務残高で財政運営をしている。しかし、それは高い貯蓄性向を誇る日本の投資家が国債を購入しているからこそ成り立つのである。その状況も高齢化がさらに進めば、高齢者の貯蓄は投資ではなく消費に回るだろう。年金の所得代替率が高く、社会保障が充実しているEU諸国に比べ、所得代替率の低い日本の年金では老後の生活が保障されていない。その観点からも高齢者の貯蓄は消費に回る可能性が高いと考えられる。国内の投資家が国債を購入しなければ、国債を国内で消化することは不可能であり、海外の投資家に売買されることになるであろう。その結果、上述した例えでは家族以外の他人からお金を借りるということになる。そうなれば国外への借金が膨らみ、歳出はさらに増加する。物議を醸した菅首相の「ギリシャと同じ運命を辿る」という言葉も現実味を帯びてくるであろう。

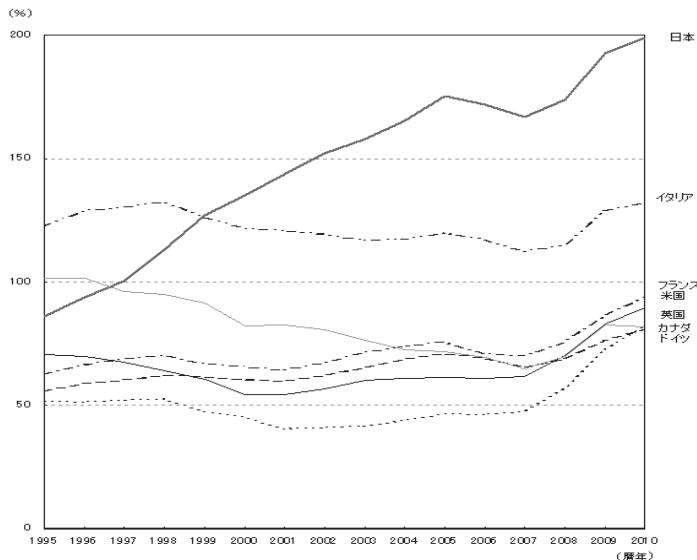


図3 債務残高の国際比較（GDP比）（出典：財務省HP）

また、日本の高齢化問題は深刻であり、高齢化率は23.1%と世界でも高い水準にある。同時に出生率は1.37と世界最低の水準にあり、すでに日本では2005年をピークに人口の減少が始まっている。これには、社会保障費における高齢者向け支出の割合が高まると同時に現役世代人口の減少による税収の低下が懸念される。少子化対策も必要であり、フランスでは手当を充実させ、出生率が回復したという事例もある。日本にはその財源すらするのが実情であり、2009年度から給付された子ども手当も現在では公約の半額しか給付されていない。

日本は財政が貧窮している状態の中で、少子高齢化によってさらに社会保障費が膨らみ、その財源の確保に迫られている。このままの税収で歳入を賄っていれば、日本の財政とともに社会保障制度まで破綻してしまうであろう。窮地に立たされている日本は今すぐに税収を増加させ、国債依存の体質から脱却することが必要だと考えられる。

（2）税制の発展途上国

上述したように日本では早急な財源確保が必要になっている。その財源をどこから徴収するか。筆者には消費税増税が最も妥当だと考えられる。歳入を増加させるには税収の増加か国債の増発でしかない。しかし、国債の発行という手段はないと考えられる。すでに日本の歳入は半分近くを国債によって賄っており、これ以上国民への借金を増やすわけにはいかない。

筆者が財源として消費税増税が有効だと考える理由は、日本の国民負担率が世界と比較して低いことにある。日本の国民負担率（国民所得比）は39%でしかも、低福祉低負担国家であるアメリカと変わらない数値である（図4）。EU諸国では国民が50%以上の負担をして社会保障を充実させている。しかし、日本は低負担でありながら国債を発行し、将来の国民への借金によって社会保障費を賄っているのが実情である。これから社会保障費が拡大する日本において、国民負担率は上昇していくことが望ましいと考えられる。

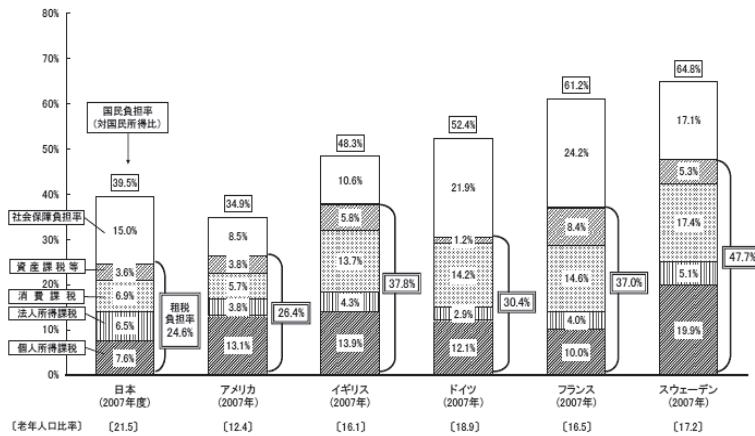


図4 国民負担率の内訳の国際比較（出典：財務省HP）

また、消費課税に注目するとEU諸国は日本の2倍以上の数値である。これは課税ベースの大きい付加価値税の税率の差が表れているものと考えられる。EUでは付加価値税の導入から40年が経つが、日本では消費税が導入されてから20年しか経っていない。導入までの20年の差はあるが、導入してから20年が経過しても2%の変化しかないことには議論の余地がある。

また、日本では直接税と間接税の比率もバランスが悪く、日本の直間比率の割合は72%対28%である。EU諸国では間接税の割合が40%を超しており、日本はそれを大きく下回る数字である。この直間比率の是正のためにも大型間接税である消費税の増税は妥当なのである。日本は世界で第3位の経済大国でありながら税制に関しては世界水準に達していない。日本は政治家と有権者によって国際的な消費税導入の時期が遅れ、税制改革の進展を食い止めてきたことで、税制の発展途上国となった。消費税を中心とした税制の見直しが行われるべきであり、それが財政再建に最も必要なテーマであると考えられる。

また、IMFもこの状態を危惧しており、日本に対して2011年度から10年程度をかけて段階的に消費税率を引き上げ、最終的には14%～22%に引き上げることを提言している（朝日新聞、2010年7月16日）。やはり、今の日本に求められているのは財政再建と社会保障充実のための消費税増税なのである。

IV 人気取り政治と有権者

(1) 党利党略政治の横行

消費税増税が実現しない最大の原因に、選挙になると政党が増税の議論をしなくなることがある。I章で証明したように選挙において増税の議論は確かに不利である。しかし、政権を奪取したいという党利党略のみを考えた日本の政党が財政を悪化させたことも事実だ。

選挙において与党が増税に言及した途端、野党が「消費税は増税しない」と公約を立てるのはどうであろうか。その公約は有権者の票を集めためのものになってしまい、政権与党になれば無責任にも増税を考えるのである。上述した社会党の例もあるが、今回の民主党政権では、まさに選挙から1年で公約を破って増税に言及した。公約として「増税をしない」と掲げてしまった以上、増税は公約違反になるのだ。増税について言及した事は評価できるが、公約違反であれば国民の反対が大きいのは当然である。

そこで、筆者が最も有効だと考えるのは大連立や超党派での政策協定だ。1年という周期で首相が代わっていく求心力のない今の内閣が税制改革に手を付けられるはずがない。また、現在は民主党と自民党が「消費税を10%に引き上げる」という考えを持ち、条件は一致している。予算編成などの関係で大連立は難しいかもしれないが、消費税を5%に引き上げた村山内閣の時のように二大政党がうまく条件を合わせ、増税の議論が進むことを期待している。

これまで、増税には必ず減税が伴ってきた。現在も法人税率の引き下げが叫ばれている。しかし、行き過ぎた減税は財源を食いつぶすだけであり、深い議論が必要である。そして、政府がまず成しえなければならないのが、歳出削減である。歳出削減が成されなければ増税は成されない。公務員の給料を減らす、議員定数の縮小、バラマキの抑制など政府の課題は多い。それも早急に手を打つ必要がある。税収が増えても無駄な歳出を減らさなければ高い社会保障の実現はない。いつまでも歳出削減が出来ないようでは政治への不信感に繋がる。

政党は国民の味方だという議論を展開し、増税に反対するだけではなく、日本という国家の将来を見据えて選挙に挑まなければならない。今の日本の政党は、票を集めための人気を取る政治から脱却すべきだ。

(2) 有権者の意識改革

現在の消費税は5%である。しかし、100円を払えば5円が国税として国に入りというわけではない。消費税のうち1%は地方消費税であり、国税としての国に入るのは4%である。さらに、この4%の国税のうちの29.5%は地方交付税として、再び地

方に分配される。結果、国が福祉目的として利用できる消費税は5%相当ではなく2.82%相当でしかない。

この少ない税収で、どのようにして社会保障を充実させるというのか。日本は低負担中福祉の国家である。言葉通り、国民の負担が極めて少ない。そうであるにも関わらず、消費税の増税に国民は反対するのだ。国民の主な声として、まずは「歳出削減」を叫ぶが、歳出削減を進めている間に国債は増加してきた。増税のタイミングが後れていくことによって、将来の国民への借金は増えている。歳入の確保は増税か国債の増発のどちらかであり、国債発行であれば将来世代への負担。増税であれば現役世代への負担。将来世代へ負担をかけ続けることを有権者はどう考えているのか。

また、これは選挙の投票率が低下している若者世代への負担である。若者は政治に興味を示さないことで将来の自分たちへの負担を助長している。それであるばかりに政治家は若者への公約をたてず、高齢者向けの政策で有権者の票を得てきた。その有権者が低負担で福祉を受けてきたことが、日本の債務残高を異常な数値に導いたのではないか。

課税ベースの広い大型間接税である消費税は「公平性、簡素性、中立性」という税の三原則から見ても国民から「広く、薄く」徴税の出来るものであり、重宝されるべきである。また、国民は幅広い視野を持って消費税増税を考えなければならない。自らの物価上昇にとらわれている場合ではないのである。また、将来に対して大きな視野を持ち、国民1人1人が国家規模の考え方で政治に関わらなければいけない。我々は少子高齢化問題を抱え、異常な数値の債務残高を有する日本の国民である。責任は大きいのだ。

いずれにしても冒頭の世論調査によれば、有権者の消費税に対する意識は変化しており、その必要性を理解している国民は増えていると感じる。このことは国民がこれから一体となり、消費税増税について考えていくことだと期待している。

国民1人1人が責任を持ち、消費税増税を拒絶せず、一体となって国家を支えていく将来を筆者は願っている。消費税増税は、間違っていない。

おわりに

筆者が「消費税」をテーマにこの論文を執筆した理由には、就職活動において「社会」をより身近に感じたという経緯がある。これから社会に出る立場の人間が、真剣に日本の将来について考えた時、今の財政、経済、雇用状況に不安を感じた。実際、年金の給付が開始される年齢が引き上げられていることに、日本の社会保障制度は危ういとも感じた。それでもⅢ章で論じたように日本の債務残高は上昇を続け、少子高齢化の波は財政にさらなる負担をかけている。その観点でも消費税というものを自身

が現役世代を退いた時のための保険料だと考えておくべきであろう。

また、この論文を執筆するにあたり、気付いたことが2つあった。1つはマスコミを疑うことである。消費税に関する議論はYAHOO! JAPANのニュースのトピックスで「消費税増税問題」として「問題」に扱われている。消費税増税は問題であるのだろうか。また、各新聞の論調ごとにも消費税増税について大きな偏りがあった。I章で論じたように消費税増税はマスコミに左右されてきた経緯がある。マスコミには政治を有権者に伝えているという責任を持って正しい報道を期待している。もう1つは財政や経済を活性化する根本はお金ではなく「人」であるということだ。人間が幸福を追求するために経済は回る。IV章で論じたように政治家と有権者も人間として相互に幸福を求め合い、一体となって国家を支えていけば、日本の財政は悲観するものではなくなるであろう。

最近、新聞の中に興味深い記事を見つけた。「17年ぶりの抜本的税制改革が大きく動き出す可能性が出てきた」(産経新聞、2010年12月11日)というものである。この記事にはII章で論じた海外のような税制改革が、日本でも行われるような期待を持った。2011年度半ばまでに成案を得ることが政府の基本方針としてまとまったのである。いよいよ、消費税増税へと歩み始めるのだ。これから議論に期待をしたい。

参考文献

- 石弘 光 『消費税の政治経済学』 (日本経済新聞社、2009年)
- 大竹文雄 「消費税と社会保険料の逆進性」 (『週刊東洋経済』、2010年8月28日号)
- 神野直彦 「景気回復と財政再建の二兎を得る税制改革」 (『中央公論』、2010年9月号)
- 神野直彦 「増税で成長のカラクリ」 (『エコノミスト』、第88巻47号)
- 湯元健治 「世界経済大図解」 (『週刊東洋経済』、2010年9月25日号)
- 財務省 HP <http://www.mof.go.jp/>
- 国税庁 HP <http://www.nta.go.jp/>